

令和4年第4回大衡村議会定例会会議録 第1号

令和4年12月1日（木曜日） 午前10時開会

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村 長	萩原 達雄	副 村 長	早坂 勝伸
教 育 長	齋藤 浩	監 査 委 員	和泉 文雄
総 務 課 長	佐野 克彦	企 画 財 政 課 長	残間 文広
住 民 生 活 課 長	早坂紀美江	税 務 課 長	堀籠 淳
健 康 福 祉 課 長	金刺 隆司	産 業 振 興 課 長	渡邊 愛
都 市 建 設 課 長	後藤 広之	教 育 次 長 兼 指 導 主 事	岩淵 克洋
学 校 教 育 課 長	森田祐美子	社 会 教 育 課 長	大沼 善昭
会 計 管 理 者	堀籠満智男	子 育 て 支 援 室 長	小川 純子

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠緋沙子 次長 小原 昭子

議事日程（第1号）

令和4年12月1日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定

第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

午前10時00分 開 会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、ただいまから令和4年第4回大衡村議会定例会を開会いたします。

これより、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項及び監査委員から報告のあった例月出納検査結果についての報告書は、配付しているとおりであります。

事務組合等に関する報告書については、文書表のとおり議員控室に備えておりますので、縦覧願います。

次に、常任委員会の閉会中の所管事務調査に関わる報告を行います。

各委員長に報告を求めます。佐々木金彌総務民生常任委員長。

総務民生常任委員長（佐々木金彌君） それでは、総務民生常任委員会の報告をいたします。

記述のとおりでございますが、今回、所管事務調査として5件上げております。1番目、わ・は・わ大衡の現地調査について、以降5つまででございます。調査年月日は11月16日に行いました。

1番目、わ・は・わ大衡の現地調査について、2017年に申請して事務所を開設しておりますが、その際に、私ども今回調査に至った経緯というのは、大衡の利用人数とかそういった利用実態、それも大事でありますけれども、未利用地として現在、建物とか50アール、駐車場とか使っているわけですが、残る50アールについて、原野状態だったものについて、ハーブ園とかそういったものに使いたいということだったんですが、今回見て、どうも何と申しますか、そういうものを植える土地として向かないんだと、土を入れたけれども育たないという現状であるという報告を受けました。現地行ってもそのとおりでございます。やっぱり50アールというとかなり広い面積でございまして、それら将来のことをお聞きしますと、グループホームを造りたいという計画があるわけで

すが、私どもお貸しする際の条件と違うんでないかという点が話題になりました。そこに書いてあるとおりでございますので、これから見守っていかなければならないということで、ご意見等も出た次第です。

次に、地域交通の在り方につきましては、現在の万葉バスの利用状況、そしてデマンドバス、デマンド交通ですか、これの実績等を載っておりますが、改善につきましてはアンケート等にもありましたけれども、いろいろ希望ありますけれども、万葉バス、空気がバスの時間があるし、また、そういったものの運行委託料について課題が残るんだという点等含めまして、小・中学校の足の確保とかいろんな面を考慮しますと、万葉バスに代わって混合型のスクールバスとデマンド交通で村民が利用しやすい施策を実施してほしいという関係が議論されております。これは村の方針とも合いますけれども、早急に運輸局、バス会社等と検討して方向性を出してもらいたいという、そして予算等に反映させていただきたいということが議論されております。

3番目に、空き家対策、村の調査で74件の、区長さん立会いの下、判明しておりますが、これらの所有者の意向調査等、空き家バンクの登録等を呼びかけている現状ではありますけれども、やっぱり専門家が入ってノウハウを指導している町村などもありますけれども、そういったことで、実際この空き家の活用については助成措置を検討して進めるべきでないかという方向で固まっております。

次に、村誌編さんの進捗状況ですが、村誌編さんは大衡村史、続編という方向性を出すと。昭和58年から令和8年までかけて43年間、令和11年に発行したいという報告があります。また専門の職員等に、あるいは業者等委託も検討しているという状況の報告でございました。

その他の所管事務については、総務課、企画財政課、そして住民生活課、健康福祉課、そして会計室と、記述のとおりでございます。今回、決算等ありますけれども、特定防衛施設の調整交付金2億8,200万円、また、オスプレイ等で今回も来ましたけれども、そういったものでも2,200万円ほどの予算をいただいているという現状を改めて皆さんにも知っていただきたいと思うわけでございます。また、マイナンバーとかそういったものについて検討はありましたけれども、やっぱり議論の中で、いわゆるエコカーについて、ちょっと利用が少ないので見直し等も必要なのかなという、検討をいただいたほうがいいんじゃないかなという点もございました。

以上、報告申し上げます。

議長（細川運一君） 次に、石川 敏産業教育常任委員長。

産業教育常任委員長（石川 敏君） 続きまして、産業教育常任委員会の報告を行います。

初めに、行政視察の報告から行います。視察調査につきましては、11月9日から11日まで3日間にわたりまして行ってまいりました。調査案件といたしましては、学力向上の取組、それから小中一貫教育の取組、オートキャンプ場の整備計画、あとイノシシ対策と4件でありまして、秋田県の東成瀬村、山形県戸沢村、それから山形県鮭川村、あと県内の七ヶ宿町と丸森町に視察に行ってみりました。内容についてお話しいたします。

まず、秋田県の東成瀬村であります。こちらは学力向上の取組についてということで行ってまいりまして、秋田県の南部のほうですが、東成瀬小学校、中学校1校ずつで小規模の学校であります。人口も大衡村の半分以下の小さな小規模の村でありました。視察の結果の考察にも触れておりますが、東成瀬村、中学校のほうを視察調査してまいりましたが、児童・生徒が少ない学校ではありますけれども、村としての学校教育の基本方針、そういったものについて教育委員会、村当局、学校現場と意思疎通が図られておりまして、継続的な教育指導方針の下に行われておりました。生徒が少ないということもありますけれども、授業においても児童・生徒一人一人が学習に対するお互いに学び合うと、そのような姿勢でありまして、学力の向上にもつながっているのかなと感じ取られました。

次に、山形県の戸沢村であります。こちら人口が4,000人ほどの小さい村であります。学校も小学校、中学校統合されておりました、平成29年度に小中一貫校になりました、令和3年度に義務教育学校戸沢学園ということで、1年生から9年生までの学園ということで開校しております。こちらにつきましても、小・中学校から、その前の保育園の時点から連携した、一貫した教育ということに取り組んでいるようであります。保育園の業務につきましても、令和4年度から民生担当じゃなくて教育委員会のほうに移管されて、一貫した取組がなされております。

次に、キャンプ場の整備関係であります。こちらは山形県の鮭川村、それから宮城県七ヶ宿町、2か所のキャンプ場を見てまいりました。いずれもオートキャンプ場が造られておりました、両施設とも施設の維持管理につきましては多額の経費がかかっているようであります。本村においてもキャンプ場の整備計画、牛野ダムとクリエートパーク計画ありますけれども、いずれも投資の事業費額、それから今後の維持管理がどの

程度かかるか、そういった部分も考えて、やっぱり本村の整備計画は検討する必要があると感じられました。

次に、丸森町におきましては、イノシシ対策の状況を視察してまいりましたが、こちらではイノシシの処理施設を造っております、それで捕獲したイノシシを処理・処分しておりますが、仙南のほうは捕獲頭数が、大衡のもう1桁以上違っておりますので、相当の捕獲頭数がありますので、こういった処理施設が必要になってくるわけでありませうけれども、今の本村の状況ですと、ここ一、二年、捕獲頭数は横ばいの状況でありませうけれども、何らかの処理施設が必要なことは同じでありますけれども、単独での処理施設までは必要ではないのかなという現状だと思われまます。今後、広域的な検討も必要なのかなと感じられました。

以上が行政視察の結果であります。

続きまして、所管事務調査の報告を申し上げます。11月17日に調査を行っております。内容につきましては、まず、イノシシ対策の状況、これは10月末現在の状況の報告を担当課からいただきました。今年度、イノシシの侵入防止対策として新たにワイヤーメッシュ柵、大森地区に予定されております。そういうことで今年度、村内でも、東部地区も出没が見受けられますので、継続的な対策が必要だと感じ取られます。

次に、牛野ダムとクリエートパークのキャンプ場の整備計画、こちらも現状での状況の説明をいただきました。牛野ダムにつきましては、当初、ダム入り口にチェーンゲートで利用者の管理をするという計画でありましたが、そういう内容じゃなくて、入り口に受付用の管理所ですかね、そちらを設けて、そこで利用者の方の申込みを、受付をするという内容の計画に変更されるということで、当初の整備計画がずれ込んでおります。令和5年度に向けて供用を開始したいという計画の内容でございます。クリエートパークのキャンプ場、こちらにつきましても令和5年度の供用開始に向けて整備計画を進めておられまして、その状況の報告を受けております。

次に、教育委員会の学力向上対策、大衡塾の開催の状況であります。こちら令和4年度に入りまして2年目になりますけれども、塾については夏期・冬期の休業時にそれぞれ集中的に塾を開講しているということで、今年度も冬期に予定をされております。その内容につきましては、年度後に成果をまとめて、今後、検証に入りたいという報告でございました。

それから、その他の各課の所管事務につきましては、産業振興課、都市建設課、学校

教育課、社会教育課、ご覧のような項目の内容につきまして報告を受けております。

以上が産業教育常任会の報告といたします。

議長（細川運一君） 陳情書については、今回は全て配付のみとさせていただきますのでご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番佐々木春樹君、7番文屋裕男君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に議会運営委員会の報告を求めます。佐々木春樹議会運営委員長、報告願います。

議会運営委員長（佐々木春樹君） 改めまして、おはようございます。

本日招集されました令和4年第4回大衡村議会定例会の運営に関しまして、去る11月22日に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告いたします。

本定例会に付議されました案件は村長提出案件が13件であります。内訳は、条例の制定1件、条例の一部改正5件、令和4年度各種会計予算の補正7会計であります。

議案審議に先立ち、一般質問を行うこととします。今回は7名の議員から質問が通告されております。

以上の議案審議でありますので、本定例会の会期は、本日12月1日から5日までの5日間とすることに決定したものであります。

以上、議会運営委員会の結果報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から12月5日までの5日間とすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長報告のとおり、本日より12月5日までの5日間と決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶及び提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

村長（萩原達雄君） 皆さん、おはようございます。

ここに令和4年第4回大衡村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここに招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。

師走に入って、今日が師走に入ったんですが、日を増すごとに寒さが厳しくなる季節となりました。早いもので今年も残すところ一月を切り、新しい年、う年を迎えようとしております。うは十二支の4番目で、ウサギは穏やかな、温厚な性質であることから家内安全を意味し、また、その跳び姿から飛躍、向上を象徴すると言われております。また、新しいことに挑戦するのに最適な年とも言われております。う年が本村にとりまして、えとの意味のとおり飛躍できるようなよい年となるよう、心よりご祈念いたす次第であります。

さて、今年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症に振り回された1年であったと感じております。今年初めから3月中旬まで政府は蔓延防止重点措置を適用し、7月頃から始まった第7波は9月初旬にピークアウトしたものの、今まさに第8波が猛威を振るっている、そんな状況にあるところであると思います。10月下旬にかけて、本村においても、高齢者施設のクラスターの発生や職員でも感染者が出るなど予断を許さない状況であり、これから年末年始にかけて外出する機会も増え、また、インフルエンザも同時に流行する時期でもありますので、感染症予防対策は、引き続き一人一人が自覚を持った行動を取ることがこれまで以上に求められているものと考えております。

また、オミクロン株対応のワクチン接種につきましても、黒川管内においては9月27日から接種が開始されており、さらには国産初の経口薬も承認されるなど、今まで以上に感染予防効果や発症予防効果も期待されるものであります。県では、昨日から来年の1月16日まで、県独自の医療逼迫宣言を発令したところでもあります。そんな中で、新年早々に予定されております村民の皆様を対象とした新年会と、企業を対象とした新春の集いは、感染症拡大を防止する観点から中止と決定しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

経済では、物価高騰、賃上げへの取組を柱とした経済対策に29兆円を超える財政支出が11月8日に閣議決定されております。市町村においても、物価高騰対策などに係る様々な事務が予想されますので、正確かつ迅速に事務を執行するものであります。

次に、米軍関係、移転訓練の関係であります。11月30日、昨日から12月9日までの10日間の日程で訓練が行われております。これまでの米軍の移転訓練のとおり、訓練期間中は安全面に重視し、職員をはじめ消防団や交通安全指導員、大和警察署など、関係機関のご協力を得ながらパトロールを実施し、村内においては、事件・事故もなく無事終了するように努める次第であります。

以上ご報告申し上げましたが、本定例会に提案いたしました案件は13件であります。議案第54号は、大衡村職員の定年等に関する条例の一部を改正するもので、地方公務員の定年延長に係る改正で、目次の制定など所定の改正を行うものであります。議案第55号は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整備に関する条例の制定で、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の対応条項の改正、文言・語句の修正を行うものであります。議案第56号は、議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正で、期末手当支給率を改正するものであります。議案第57号は、特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正で、先ほどの議案と同じく、期末手当支給率を改正するものであります。議案第58号は、職員の給与に関する条例の一部改正で、勤勉手当支給率等を改正するものであります。議案第59号は、大衡村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正で、給料表の改正を行うものであります。議案第60号は、令和4年度一般会計予算に2億7,808万円を追加するもので、歳入の主なものは、村税、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金及び諸収入の増額並びに分担金、負担金、繰入金及び村債の減額など、歳出は、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費及び予備費を増額並びに民生費及び教育費を減額するものであります。議案第61号は、国民健康保険事業勘定特別会計予算に6,674万6,000円を追加するもので、歳入は、国民健康保険税及び県支出金の増額、歳出は、総務費、保険給付費、保健事業費及び予備費の増額であります。議案第62号は、下水道事業特別会計予算に57万1,000円を追加するもので、歳入は繰入金の増額、歳出は下水道事業費の増額であります。議案第63号は、介護保険事業勘定特別会計予算に11万3,000円を追加するもので、歳入は、国庫支出金及び介護サービス計画収入の増額並びに繰入金の減額、歳出は、保

険給付費の増額並びに総務費、地域支援事業費及び予備費の減額であります。議案第64号は、戸別合併処理浄化槽特別会計予算に66万1,000円を追加するもので、歳入は繰入金増額、歳出は合併浄化槽事業費の増額であります。議案第65号は、後期高齢者医療特別会計予算に570万円を追加するもので、歳入は、後期高齢者医療保険料の増額並びに繰入金の減額、歳出は、広域連合納付金の増額並びに総務費及び予備費の減額であります。議案第66号は、水道事業会計予算の補正で、収益的収入では、営業外収益及び特別利益の増額、支出では、営業費用の増額並びに予備費の減額であります。資本的収入では開発者負担金の増額であります。

なお、議会最終日に、今般の人事院勧告に伴う人件費等のベースアップに係る令和4年度一般会計予算ほか4会計の補正について追加提案させていただきますので、ご理解をお願い申し上げたいと、このように思うところであります。

以上、議案13件を提案いたしますので、何とぞ原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりましての私からのご挨拶に代えさせていただきます。

本日はよろしくようお願い申し上げます。

日程第3 一般質問

議長（細川運一君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

それでは、通告順に発言を許します。

通告順1 番佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 通告順位1番佐々木でございます。

私は、萩原村政2期目の総括と村長選の出馬について質問を通告しております。

この通告は11月4日に通告しておりまして、皆さん目にしております新聞報道、11月19日の新聞報道でそれなりの方向性は示されたのかなと思っておりますが、改めて質問させていただきたいと思っております。今任期、特に昨年、一昨年、コロナに本当に翻弄されて、政策の推進や住民とのコミュニケーションが取りづらく、様々なことを自粛した期だったのではないかと思います。議会といたしましても、なかなか住民と懇談する機会が取れず、皆さんが集まる機会も少ないわけですから、そういった中で、状況の確認であったり、なかなか困難を期したのではないかと思います。そんな中でも粛々と

政策を進められた村長に、2期目の総括をどのように考えているのか、お伺いするものであります。議会といたしましても、今任期、各常任委員会、テーマを持って、最終的には村に対して提言できるような取組ということで進めてきましたけれども、やはりこのコロナの影響で、いろいろ情報収集なり、末端までの声を聞きにくかったのではないかと私自身は感じております。そんな中で、村長がどのように総括しているものなのか、詳しくお伺いできればと思っております。そして、その総括を踏まえて、今後の大衡村の進む道しるべといたしますか、方向性、どのように考えているのか、その辺もお示しいただければと思っております。

最後に、次期村長選への出馬について内外に発信する時期だと通告をしております。4年前もこの時期に同じような質問させていただいておりましたけれども、4年前は、その日までどういう感じか分からずその場におりましたが、今回は、新聞に今限りで引退へ、これは確定ではないんですが、引退へという見出しで、今限りで引退する意思を固めたことが18日に分かったという報道がありました。ただ、最後に、12月の定例会で正式に表明するということでありますので、本人の口から、私たちだけではなく村民に対して、村長の思いなり意思を表明していただければと思います。

以上です。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

村長（萩原達雄君） 佐々木春樹議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず、2期目の総括と村長選への出馬は、についてのご質問であります。2期目の総括についてのご質問は、6月の小川克也議員の一般質問でも答弁いたしましたとおりでありますが、公約していた部分は9割以上も達成したと、このように思っております。常に住民目線に立ち、住民福祉の向上に向けて努力してきたところであります。なお、コロナの感染拡大により昨年、一昨年と2年間中止してきた万葉まつりとふるさと祭りも今回、令和4年度においては、催事内容に制限は若干あったものの開催できたこと、大変うれしく、住民の皆さんには楽しんでいただけたものと実感をするところであります。

また、今後の村政に対し、進む道をどのように考えているのかということですが、私としては、住民福祉の向上を第一に考えていかなければならないのではないのかと思っております。そして、大衡村に住んでよかった、来てよかったと思われるようなまちづくりが求められるのではないかと考えております。

そして、最後に、次期村長選挙への出馬についてのご質問ですが、11月19日の

河北新報にも掲載されたとおりでありまして、8年前に目指した村政の整序化やおおよそその公約も達成することができましたことに、住民及び議員各位、そして関係団体の皆さん、そういった方々には、心からご協力をしていただいたことに厚く御礼をさせていただきたいと思えます。しかしながら、今後4年間の村長の職を続けるには、個人差いろいろありますけれども、年齢や、そして体力的にも4年間というと、自分でも不安な面が多々ございまして、この際、後進に道を譲りたい、このように考えて、新聞報道に臨んだというよりも、新聞報道がちょっと早いんじゃないかな、なんていう人もいましたけれども、そういうことでインタビューを受けて、新聞報道のとおりのことを申し上げたのは事実でありまして、おおむねそういったことで進めてまいりたいと思えます。したがって、今後の、来年の4月25日満了の大衡村長選挙には出馬しないことをここに表明する次第であります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 正式に出馬しないという表明だったものですから、次への質問が非常に厳しいというか、何を聞くべきなのか迷っているところではありますが……（「もう少し声を大きく発言をしてくださいということでございます。ご協力をお願いします」の声あり）はい、分かりました。聞こえますか。想定もしていたんですけれども、やはりちょっと残念だというのが正直な思いであります。まだまだやれるんじゃないかとは思いますが、本人が体力的に不安だと言われれば、体壊してまでやってくださいとは言えないですよ、なかなか。ただ、先ほどの答弁の中で、9割以上の公約を果たしたという総括をしているようですけれども、4月いっぱいまだまだ任期ありますので、当然、これから予算編成、次年度のことについてもかじ取りをしていっていただくわけです。そして、それを議会としても審議させていただく中で、では、まだ達成できなかった1割弱のものが何なのか、そして、それを推進していくための予算取りは行われるものなのか、その辺に関してお聞かせ願えればと思えます。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まず、過分なるお言葉をいただきまして本当にありがとうございます。そうですね、自分が目指していたものの、公約に上げていたものができなかったっちゃうのは、ざっくばらんに言うと、町制施行を目指すということを最初、申し上げましたけれども、これができなかったのは、別に何の環境がどうのこうのじゃなくて、自分自

身でも考え直しました。やはり大衡村、県の中央にあって、本当に真ん中にあって、村であります。これは、ひょっとするとこれが1つの大衡村のセールスポイントになるのではないかという、私が公約を出して一旦走り出した後に、村って1つしかないよなど。だとすれば、これは大衡村の強力なインパクトになるのではないかということで、これは公約を果たせないというよりも止めたんでありますので、果たせないという表現ではないとは思いますが、ところが、やはりいろいろと、その公約は皆さんご承知だと思いますけれども、公約にないもの、いっぱいあります。その中でもいろんな施策を、その公約に掲げたもの以外に実施させていただきました、皆さんのご協力の下です。そういうことで、いろんなソフト面でも、あるいはハード面でもですが、皆さんのご協力があって、村民の皆さんのご理解もあって、そして公約になくとも進めていったものがいっぱいありますので、一つ一つは言いません。これは私がやっただの何だのとよく政治家が言いたがるようではありますが、私は何も言いません。皆さんがそれを評価していただければ、評価がどうなるか、それは分かりませんが、いろいろと村民目線に立った、住民目線に立った、そして広く住民のご意見を伺いながら、そして、もちろん議会の皆さんのご意見も伺いながら、そして事業に取り入れた、そして何よりも、今、職員も、目覚めた職員、目覚めたといいますか、職員自らが重要な、あるいは斬新な、そういうアイデアを、先輩職員もいる中でも発表したり、そしてそれが施策に実現したり、そういったことができるようになりました。これは、私になってから多分、こんなこと言うにあれですが、そういうふうにしたものではないのかなと、これはちょっと自負になりますけれども、でも、そういったことがあって、大衡村も大分いろいろ環境が変わりました。これからは4号線の拡幅が終わって、終わればですよ、終わって、あと大衡仙台線も終わって完成した暁には、遊水地も先は見えていますので、そしてその暁には、いろいろ、まだまだ発展の余地あるわけでありまして、なので、私はここで後進の方に道を譲って、そして、その私が目指した路線を幾ばくかでもつないでいってほしいと、こんなふうに思うところであります。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 今、村長の答弁聞いていながら少し昔を思い出したんですけれども、私が初めて議場に来たとき、村長は議長席におりまして、いろいろご指導いただいたなと、2期目も議長席におりました。3期目は村長席におりました。やはりそういう席にいた萩原村長ですので、後進に道を譲ったとしても、我々にいろいろなアドバイスなり

提言なり、村に関わっていただく、そんな感じで、引退してからも私たちと関わりながら村の発展を共に進めていきたいと感じたところでもあります。村長の思いはほぼほぼ伝わったわけですが、最後の質問ですし、最後に、最後というわけではないですね、次の議会もありますし、予算を作成するに当たっても、先ほどの考え方を反映させた提案がなされるんだらうと思いますので、そういったことも含めて再度、村長2期やった感想なり、今後の進むべき道というんですかね、先ほどもおっしゃっていましたが、大衡が今後進んでいく、村長自身が描いているものをお聞かせいただければいいなと思っておりますが、お願いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お答えしたいと思います。

いろいろと脳裏を去来するものがあるわけでありまして、何と表現したらいいでしょうね。私も、どこも悪くはないんですね。外観上はですよ、外観上は。別に足痛いわけでもない、腰痛いわけでもないです。ですから、それはそうですけれども、やっぱり現在はそうですけれども、しかし、これから4年半という長きに、長いといいますか短いといいますか分かりませんが、この大衡村の代表としてやって、職務を遂行していくためには、やはりそれなりにエネルギーが必要であります。ただ、この4年間の、これからですよ、これから4年間、ずっと健康でいられるかどうか分からない状況の中で、今、私の代わりには私しかいないんです。私の代わりには私しかいない。村長という職の代わりはいます。なりたい人がいるわけですから、いっぱい。いっぱいかどうかは分かりませんが、いるわけですから、有能な皆さんが。なので、私にとって自分は1人しかいない。ですから、自分の人生を最後に全うするときまで、私は自分の人生を今後静かにというか、何というのか分かりませんが、立つ鳥跡を濁さずということもございまして。それから、それの話になりますけれども、マッカーサー元帥の、老兵は死なず、ただ消え去るのみという明言もありますけれども、私は退任したとしても、1村民として、そして1農民として、この大衡村で、できれば楽しく晩年を迎えていきたいものだと思っている今の心境でありますので、本当に皆様方にも、会う人、会う人ごとに、何だべって、何で辞めんのっしょって、もう1期ぐらいはいいんでねえすかと、だから、いや、人間はやっぱり、私はですよ、私は。皆さん分かりませんが、千差万別ですからね。あと体力、個人差はありますので、私はやっぱりまだ息が続くうちに余力を、余力といいますか、自分の体力に余力があるうちに、やっぱり後進

の方に道を譲るということが、これは、私はそういう意味で考えておるところでありますので、今後も、あと5か月後ですか、5か月過ぎてからも皆さん方とお会いすることがありますけれども、そのときは1村民、住民であります。どうかよろしく面倒を見ていただければと、こんなふう思うところであります。よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を11時5分といたします。

午前10時55分 休 憩

午前11時05分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順2番佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 通告順位2番佐野英俊であります。先ほど、萩原村長から勇退に向けた現在の心境を聞いた後ですけれども、まだ村長は村長です。5か月あります。そういう中で、通告に従いまして、一問一答で2件質問させていただきます。

まず、1件目は、利用者の多い公園などに遊具の増設をについてであります。

遊具は、公園や集会所の運動広場などに設置され、子供たちは遊具での遊びを通して、体や運動能力だけでなく心も発育・発達し、創造性や主体性を向上させています。遊具の設置は条例の定めるところによる都市公園、条例公園、そして各地区集会所の運動広場に、種類も数も異なりますが設置され、使用・利用されております。しかし、設置されている遊具の状態や利用状況を見ますといろいろと課題が見えるため、改めて次の点を質問いたします。

まず、村としての遊具の設置の基準や考え方はどのようになっているのか。

2点目として、遊具が設置されている公園や運動広場の利用状況は把握しているのか。

そして、3点目として、利用者の多い衡下集会所前運動広場へ遊具の増設が必要ではと考えますが、その辺、村としての考えを伺います。

次に、2件目の質問は、児童生徒の問題行動、不登校調査の報告内容についてはあります。

文部科学省が全国の小・中学校、高等学校、特別支援学校などの在籍児童生徒を調査

対象として毎年5月1日現在で実施している、前年度に関する「児童生徒の問題行動・不登校等、生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果が、本年は10月27日に公表されました。これらは本村における長期欠席、いじめなどの状況については、産業教育常任委員会において、所管事務の資料として学校教育課からその都度、提出されていますが、公表された結果を見ますと、宮城県は暴力行為、いじめ、不登校、いずれも前年度より増加しております。本村の実態はどうであったのか、改めて次の点について質問します。

1点目は、暴力行為、いじめ、不登校の本村における実態はどうであったのか。

2点目として、日頃の教育委員会や学校の取組はどうか。

最後に、コロナ禍の今日ですが、これらの調査事項をはじめとし、学校運営全般において先生方へ負担となる状況はあるのかどうか。

以上、質問いたします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

村長（萩原達雄君） 佐野英俊議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

2件目の児童生徒の問題行動云々は、教育長より答弁をさせますのでよろしく願いをいたします。

まず、第1件目の、佐野英俊議員の、利用者の多い公園等に遊具の増設をとの一般質問であります。その中の1点目の、遊具の設置と点検の考え方はというご質問ですが、まずもって、村が管理する公園には、各行政区内に居住する方の利用を目的とした地区公園や、万葉クリエートパークのような都市住民全般の運動を目的とした運動公園があり、万葉クリエートパークには村内外から大勢の利用者が訪れております。公園を利用することが多い子供たちは、遊びの中で身体的、精神的、社会的な面などが成長するものであり、遊びを通して自らの創造性や主体性を向上していくことから、遊具を使用した遊びは子供の成長に必要不可欠なものであると認識をしております。地区公園については、区長さんにも相談しながら設置をしております。

また、遊具の点検については、集会所に隣接する公園も含め、利用者の安全を確保するため、村が17公園、61施設の遊具全てを専門業者に委託して、毎年、定期点検を実施しております。

次に、2点目の、公園や運動広場の利用状況の把握はとのご質問ですが、運動公園である万葉クリエートパークは遊具18施設を利用できる公園で、大衡村最大の観光

拠点施設ともなっております。令和3年実績で9万4,000人が利用されております。そのほかの都市公園や条例公園に分類される地区の運動広場などについては、村と地区とで委託契約を締結し管理をお願いしていることから、利用者動向調査は実施していないため利用者数は把握できていない状況にあります。なお、ときわ台やときわ台南公園、五反田運動広場、衡下集会所前などは利用している子供を見受ける機会は大変多いものの、その他の公園では、少子化の影響から利用者が大変少なくなっているように感じております。

次に、3点目の、利用者の多い衡下集会所前運動広場への遊具の増設が必要と考えるがどうかであります。現状の利用者数を把握していないことから、管理をお願いしている衡下地区から利用状況や利用人数など利用実態を聞き取りさせていただき、そのほかの地区の公園の遊具の更新時期や要望書も考慮しながら、新設、更新等の時期について検討したいと、このように考えるところであります。

以上、1回目の答弁といたしたいと思っております。よろしくお申し上げます。

議長（細川運一君） 教育長、登壇願います。

教育長（齋藤 浩君） 次に、2件目の、佐野英俊議員の、児童生徒の問題行動、不登校調査の報告は、との一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の、暴力行為、いじめ、不登校の実態はとのご質問ですが、令和3年度実績で、小学校における暴力行為の発生件数は9件、いじめ認知件数は4件、年間欠席累計が30日以上の不登校数は5名、中学校における暴力行為の発生件数はゼロ件、いじめ認知件数は1件、不登校数は17名となっております。小学校の暴力行為及びいじめについては、感情のコントロールの難しい児童が関わった事案となっておりまして、中学校につきましても、部活動の上下関係であったり嫌なことを言われたりをしたといった事案となっております。これらのいじめにつきましても、大衡村いじめ問題調査委員会で取り扱うような、重大な事案には至っていないというのが現状であり、生徒指導の継続により現在はいじめが解消されている状態となっております。不登校につきましても、何らかの病名がついている児童・生徒や、日常生活の乱れによりまして昼夜が逆転している児童・生徒、あるいは家庭環境に問題のある児童・生徒となっております。いじめ、暴力行為、不登校の児童・生徒の状況や環境はそれぞれ異なっておりまして、保護者も含めまして、本人に合わせた支援をスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部の専門家の協力も得ながら対応している状況となっております。

次に、2点目の、教育委員会、学校の取組はとのご質問ですが、教育委員会ではいじめ問題対策連絡協議会を設置いたしまして、現在12名の委員の皆様、いじめ問題を中心とした子供たちを取り巻く環境の整備や対策等についてご意見をいただき、様々な取組を行っております。広報11月号でお知らせしたとおり、大衡村からいじめをなくそうを合い言葉に、11月、12月を大衡村のいじめ防止強化月間と位置づけておりまして、こども園、小・中学校及びPTA、児童館、人権擁護委員、警察等の諸団体の皆様方にもご協力をいただきながら活動をしております。学校におきましては、自己肯定感を高めることや他者を尊重することの大切さについて、日常生活のあらゆる場面で、道徳等のあらゆる場面や道徳等の時間において育てております。

また、今年度のみやぎ小・中学生いじめ防止動画コンクールにおいて、大衡中学校生徒会が作成した作品が最優秀賞を受賞しテレビでも放映されるなど、生徒主体となった活動も展開しているところでございます。

次に、3点目の、先生方への負担となっていることはとのご質問ですが、暴力行為、いじめについては、休み時間や放課後等、教員の目の届かないところで起こるケースも見られます。村では小・中学校に学校生活支援員を配置し、休み時間等には教員と役割を決めまして子供たちの活動を見守ることで、教員の負担軽減を図っております。学校を休みがちな子供たちへの対応としては、1人1台タブレットの導入後は、これまでの家庭訪問による対応に加えましてオンラインによるコミュニケーションも可能となり、子供たちの実態に即した対応に広がりが出てきております。しかしながら、学校における問題行動や不登校等への対応につきましては、先生方が対応することには変わりはないので、教育委員会としても関係機関との連携を図りながら対応していきたいと考えております。

回答につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） それでは、1件目の遊具関係について再質問させていただきます。

そうしますと、遊具の設置につきましては、これまで村としては地元区長と相談といえますか、地元の意見、声、要望やらを聞きながら設置してきたと理解してまずよろしいのか、伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） はい、そのとおりでございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 行政区ごとに見ますと、ときわ台、衡中東の集会所は小学校に近い、この2地区は別といたしましても、衡中地区と大瓜下地区の集会所には、たしか遊具は姿が見えないなど見てまいったわけですが、これは地元からの要望の声がなかったからなのか、その辺、過去の経過とといいますか、もし村としてどのように把握しておるのか、伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 詳しいことは課長から答弁はさせますが、多分、要望が住民側からなかったのものでそうなっているのかなと私は今、思っているところであります。詳しくは、その件につきましては後藤課長より答弁させます。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） お答えいたします。

先ほどの村長答弁のとおり、先ほどご質問のありました地区からの要望というのは、私が担当することになった以降は、特段そういった声は寄せられていないというのが実情でございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 先日、所管課から、担当課より提出いただいた公園遊具一覧表を見ますと、遊具の設置は公園条例、それから都市公園条例に基づくもの、そして、条例外の、先ほど答弁にもありましたが、集会所広場への設置となっておりますが、これらの設置区分、区分け、どういう、事業の在り方からの区分だと思いますが、その辺、担当課長答弁で結構です、伺います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） まず、都市計画の市街化区域内にある公園につきましては、都市公園条例に基づきまして都市公園と位置づけしております。

また、条例制定時に整備されております公園等につきましては、公園条例の中で条例公園として位置づけさせていただいております、そのほか、例えば衡下地区ですと、以前、児童遊園ということで位置づけされておりましたものにつきましては、その他の公園ということで区分をされております。

また、以前に住宅団地開発等に伴いまして、付随して整備された公園、村に帰属されている公園などにつきましても、その他の公園ということで位置づけされているもので

ございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） そうしますと、予算書を確認してきたわけでないんですけれども、設置後の管理等におきましても、そういう区分けの中で予算措置がされておると理解してよろしいのか、伺います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 予算的な面でいいますと、特に区分はされておらず、土木費の公園管理費の中で一括して管理をしているという状況となっております。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 遊具の点検についてであります。毎年点検を行っている、村の考え方は先ほど村長の答弁で理解いたしました。先日、村内に設置の全ての遊具を見てまいりました。テープ表示、危険というテープを貼り使用を禁止した痕跡のある場所が、針地区ふれあい広場、お薬師さんところですね、それから松原運動広場、この2か所が遊具、複合遊具危険というテープを貼った痕跡、昨日、今日のテープではないんですが、そういう状況を見てまいりましたが、これらが、管理は先ほど地区に委託契約でという答弁ありましたけれども、村としてその辺、今後どういう対応をしていくのか、質問したいと思います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） まず、針地区ふれあい広場につきましては、地区にお願いしているものではございませんで、村で管理をさせていただいております。松原につきましては、日常的な点検の部分でございますが、地区にお願いしている公園でございますが、これらの公園の危険としている部分の要因の部分なんです。全体的に言えることとしては、経年劣化による部材の腐食やそういった理由がございますが、遊具、複合遊具の部分の遊具点検の基準が、設置されて以降、基準が改定されて、安全領域とか、あるいは遊具、遊具の部材の間隔というものがございまして、その間隔が、基準が変わったことで危険と判定される遊具点検結果になっております。そういった部分につきましては、根本的な修繕で対応できるものではございませんで、そもそもその複合遊具の更新をかけなければいけない、でないとその判定が消えないという部分の要因もございまして、そういった部分につきましては、なかなか一括して更新というのが、遊具の整備費も多額でありますことから、ちょっとすぐというわけにはいきませんで、利用状況

なんかを見ながら検討すべきと考えてございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 点検上の基準からして、答弁のとおり、そういう問題があると理解するわけですが、最近整備の五反田運動広場、ここは新しいゆえに別といたしまして、全体的に課長答弁のとおり経年的な老朽化が進んでおると。鉄製の部分はさびが進んでおる点、たまたま衡下の複合遊具につきましても、11月の防災訓練の際に、立派な高額の複合遊具なんですけど、たまたま破損箇所が確認され、強化プラスチックといたしますか、FRP、そういう部材、素材だと思えるんですけども、破損箇所が見つかったわけですが、やはり部分的に、複合遊具であればその部分的部材の交換というのは課長、難しいものなのか、改めて質問します。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 部材にもよりますが、そういった部材の交換等で対応できる部分もございます。ただ、ちょっと課題となるものが、遊具の部分、それぞれ特注品になっておまして、その部材1つ交換する場合に対応するとなりましても、その部材、部材を特注しなければいけないということで、部材そのもの自体が非常に高価になります。そういった対応の部分が、なかなか現実問題としてちょっと対応に苦慮しているというのが実情となっております。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） いろいろそういう課題はあるかと思うんですけども、ぜひ子供たちが安全に遊べる遊具の点検、維持管理、今後も引き続きひとつお願いしたいと考えます。

次に、公園や運動広場の利用状況、地区に管理面は委託しておることやらから把握していない、確かに遊具、広場、公園等の利用状況を把握することは、難しいとは思いますが。先日、11月3日の文化の日と11月12日土曜日、文化の日は休日ですね。11月12日土曜日午前中、いずれも午前中に、遊具のある公園や集会所を一回りしてみました。たまたま文化の日は行楽日和であったため、さすがにクリエートパークは駐車場が満車状態、芝生にはテントがおおむね30張りぐらいですか、簡易的なテントを張って遊ばれておる姿を見てまいりました。村長答弁にもありましたとおり、クリエートパークはさすがに人の出が当日もよく、ざっと見て300人ぐらいいたのかなという思いで見てまいりました。ほかの公園で子供の姿があったのは、五反田住宅の公園、ときわ台南の公園、あと小学校の校庭ではたこ揚げしている親子等もおりました。そして衡下集会所前の広

場、ここは文化の日等も大勢の出入り、子供、親子の姿がありました。その際に、ブランコや滑り台の足のつく地面、砂の減り具合といたしますか、あるいは草の踏みつけられた状況で、素人なりに利用状況を感じ取ってまいったわけですけれども、今申し上げた、子供らが遊んでいた当日、そこはさすがに皆さん想像できるとおり、ブランコあるいは滑り台の着地面、その辺は砂が掘られた状況、そういう姿が見受けられ、使っているんだと感じてまいりました。そういう中で、点検、維持管理するゆえに、地区任せだけでなくそういう見方といたしますか、担当課等におけるそういう点検の在り方もあるのかなと思うんですが、その辺、課長、いかがですか。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） そうですね、実際、実数を把握するのはなかなかちょっと困難ではありますけれども、今お話いただいた調査の方法、非常に我々としても参考になるかなと、今のお話を聞いて判断したところでございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） ぜひ年に数回、担当職員やら、そういう観点での確認やらもやっていただければと希望もするところであります。

利用者の多い衡下集会所前広場へ遊具の増設をと申し上げましたが、利用状況やらを把握し、村長答弁では前向きにという私は理解をしました。衡下地区の集会所前広場の在り方、状況を参考に申し上げたいと思いますけれども、残念ながら、地元には子供たち、小学生と就学前の子供、合わせても20人そこそこが衡下の実態といたしますか、たまたま越境通学、吉岡小と海老沢地区がありますので、特に少ないといたしますか、それが現実です。しかし、隣の奥田上ノ沢の住宅、あるいはときわ台、ときわ台南をはじめ、ほかの行政区から利用する方が多いのが衡下の姿であります。塩浪や亀岡から来ている方も存じ上げております。今回質問するに当たり、数人の方に、なぜ衡下にという声掛けをしまして、聞いてまいりましたけれども、やっぱり一番多かったのは道路事情、駐車場が利用しやすい、そういう立地面のよさといたしますか、その声が一番多くありました。特に、土曜・日曜日、そして休日の利用が当然ですけれども多いわけですけれども、子供がときわ台から、奥田から自転車で、幸い歩道を設置していただいておりますので、歩道を自転車に乗りお父さんが散歩を兼ねて来る方、あと衡下集会所前広場に、砂場ではないんですが山砂をちょっと置いた状態で、犬・猫の立入禁止という表示、手製の表示がされています。それを見たお母さんが、犬・猫入らない砂で遊ばせたいという思い

で来たんですという方が時々おられます。一つの安心さを感じたゆえにというお話も聞いています。

また、遊具設置の、村としての一つの要件から外れるとは思いますが、クリエートパークに行ったら利用者が多く、混み合うのを避けるために来ましたと、こういう方は5月連休に多いんですね。5月、クリエートパークが混み合うゆえに来ましたと。そういう衡下の利用状況を申し上げましたが、先ほども申し上げましたとおり、高価な複合遊具1基を設置していただいております。今の子供たち、鉄棒で逆上がりもできない、自分の子供に対してそういうことを言うお母さん方もおります。その辺もいろいろな意見を聞く中で、ぜひ鉄棒やブランコ、衡下ありません。利用者の多い衡下集会所、その辺踏まえて鉄棒やブランコの遊具増設をという意味合いで今回、質問させていただいたわけでありまして。村長、改めてその辺の考えを答弁いただきたいと思っております。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 冒頭でも申し上げましたとおり、子供の教育といいますか、体育、そういった意味で、本当に遊具の果たす役割、そういったものは当然、大きなものがあると認識をしておりますが、衡下集会所の遊具につきましては、一旦、前の遊具を取り払って、何か老朽化したということもあったので、そして新しくいつだったかな、今から10年以上になりましたかね、前に新しくしたという歴史があるところであります。その際ブランコと、さっき鉄棒の話出ましたけれども、ブランコと鉄棒は要らないよというお話もたしかあった気もしたんですよね、危ないからということですね。

しかし、確かにだからといってなくていいのかといった場合に、私も経験ありますけれども、子供が逆上がりですかね、こうやってこうくるんとき、あれができない子供がいるわけです。やっぱりそういったことも年齢とともにできるようになるんでしょうけれども、練習すればできるんですよね、あれも。2年生、1年生ぐらいからでもできるのかな、今よく分かりませんが、2年生で、私、孫、2年生いますので、2年生の女の子ですがけれども、できなかったんです、今年の夏。それで私が連れて行って、衡下ではないですよ、蕨崎にちょうどあるんですね、鉄棒に連れて行って練習をさせました。なかなかできません。本人は悔しがって泣いていましたけれども、でも、鉄棒も、蕨崎の例を取ると、さびでもうざらざらしてなかなか大変なんですよね。誰も使っていないっちゃんことですよ、それだけ。でも、そういった逆上がりの練習とかそういったものをするには、鉄棒やっぱり必要だと私は思います。ブランコはブランコ、これ

もそうですね、子供にとってバランス感覚といいますか、そしてこぎ方もあります。ただ、簡単に見えますけれどもなかなか難しいと思います。多分ここにおられる大人の人は、ブランコのこぎ方、今やれっちゃっても、うまくやれる人はあんまりいないんじゃないかと思います。ということで、やっぱりこれも必要だと思います。

しかし、先ほど申し上げましたとおり、当時、危険とかそういったことで要らないよという地区があったわけでありますから、今後、でも、佐野議員のおっしゃるとおり地区の皆さんの、区長を含めご意見などを伺いながら、もしできれば設置するのも、これまたやぶさかではないわけでありますので、ただ、設置した途端に誰も来なくなったというお話もあるわけでありますから、新しくした途端に子供が減って誰も来なくなったという話もあるもんですから、その辺も長期的に動向を予測しながら、衡下あたりはそんなことはないと思いますけれども、そういったことでは対処できる範囲内だと思いますので、今後、検討していきたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思っています。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 答弁ありがとうございました。

孫の話までしていただきまして、確かに蕨崎の鉄棒は、孫さんかわいそうなくらいさびていました。鉄柱なんかもたしか色上げ、色塗ったのが蕨崎ではなかったかなと見てまいりましたけれども、ちょっと我々握るのもさびで握りづらいというか、そういう思いもしました。衡下、大衡の南の玄関口でもあります。クリエートパークの絡みも先ほど申し上げましたが、第2のクリエートパークではないんですけれども、そういうお母さん方の声を聞きますと、クリエートパーク、混み合うところ嫌だから来たというほか地区、村外の方もおります。そういう意味合いで、地元は確かに将来、利用する子供がなかなか見えません。ただ、よそから来て利用されているという地区、地区というか施設でありますので、ぜひご検討をいただきたいようお願い申し上げまして、1件目の遊具について終わります。

次に、教育委員会関係の文部科学省が公表した、児童生徒の問題行動・不登校調査の報告内容について再質問します。

質問に当たっては、あくまでも調査報告が公表されたという意味合いでの質問で、じゃあ村でそういう問題があったとか、そういう意味での質問ではございませんので、ご理解いただきます。調査報告の暴力行為、いじめ、不登校の実態、詳細答弁いただきま

した。そうした場合、先ほど件数等、教育長の答弁にありましたが、令和3年度のこれらの実績といたしますか、実態は、本年5月10日に開催された産業教育常任委員会に、所管事務として資料が提出されております。この数値と先ほど答弁、数値、確認はしたんですけれども、常任委員会の数値そのものが文部科学省の調査にも報告しているという理解でよろしいのか、まず確認します。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 令和3年度の実績ということでございまして、それにつきましては、その年度年度の月ごとにその状況を取りまとめておりまして、それが年度末に年度の実績ということになります。その内容を報告しているというものでございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 5月常任委員会の報告に間違いはないんですねという質問です。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） そのとおりでございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 今回の報告を見ますと、令和3年度の宮城県の実態は、都道府県比較して1,000人当たりで出ております。暴力行為は全国で7位、いじめが全国10位、不登校は全国で2位、これが令和3年度の宮城県としての姿であります。不登校については過去に震災後、特に宮城県、ワーストワンになった時期が数年続いたとも理解しておりますけれども、本村の実態、先ほど答弁いただきましたが、県内の35市町村、比較するのはちょっと問題もあると思いますけれども、教育委員会として35市町村に考えた場合、不登校は宮城県が全国で、令和3年度の場合2位という、そういう位置にあるわけですが、大衡の場合、県内、教育事務所管内等々の見方になるのかと思いますが、教育委員会としてはその辺、どのように見られているのか質問いたします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） この統計結果について、市町村ごとのそれぞれの別のデータというものは出されておきませんので、そこでの評価というのは、比較というのはちょっとできかねる状態でございます。ただ、教育事務所管内においてこういった統計が出ますと、その中でもやはり多いですねというお話があつて、その中の対応をしていきたいと思います。ということのお話の中で出てくるというところでございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 不登校の例を見ますと、先ほど来申し上げておりますとおり、宮城県全国で2位、相変わらず上位ランクにあるといたしますか、それが県の実態であります。本村の場合、前年、令和2年度と比較すると、かなり令和3年度は不登校件数として多かったのかなと見ていますが、その辺、教育長いかがですか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 不登校につきましては、その年度年度で学年も変わってきますので変わるんですけども、やはり令和2年度と令和3年度の比較という観点で見れば、人数的なところでは増えていると捉えているところでございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 教育委員会、そして学校現場として、日頃の取組について先ほど答弁いただいたわけですが、学校に登校できないでいる児童・生徒の支援を目的として子どもの心のケアハウス、ききょうルームを設置し、村としては関係する先生方や指導者の方々に努力をいただいているわけですが、それにもかかわらず不登校は毎年度、存在、出現するといいますか、そういう状況にあるわけですが、心のケアハウスとの絡みで、その辺、教育長、どのように見られておるのか質問いたします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 先ほどの答弁に若干付け加えますけれども、令和2年度につきましては臨時休業の期間が2か月であったので、年間30日を超えたものが不登校という形で統計されますので、その辺の差というのも若干あるということをご承知おきいただきたいと思います。

あと、不登校とケアハウス、その状況ですが、答弁の中でも書いておりますけれども、不登校の理由といたしますか、実態といたしますか、そういったものはそれぞれいろんなケースがございます、そういったものについては基本的に学校で、担任からそういった指導といたしますか、支援といたしますか、そういったものをするんですけども、その中で、学校の中でそういった連携を取るということを初めに、初めといたしますかやりまして、そこにスクールカウンセラーとあとはスクールソーシャルワーカー、こちら福祉関係も捉えた形で入ってきます。そういったところと、あと、行けない子についての受皿として、これ、居場所ということで子どもの心のケアハウスという形になってきます。その子どもの心のケアハウスのスタッフが支援できる場所については、当然、学校とかと情報交換しながら受けて、子供の居場所をつくって、子供の学校復帰という

のが目的ではなく、目的の一つでもありますけれども、主たる目的ではございませんので、社会的な自立を促すという形での指導に取り組んでいっているというところがございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 不登校、そしてまたいじめも当然、毎年学年の構成変わるゆえに、単純に前年度と比較するという点は問題もあるのかと思うわけですが、いじめもそれなりの件数といたしますか、実態が見受けられます。11月に開催されたと思うんですが、村のいじめ問題対策連絡協議会、この席においては、いじめの防止等に関してどのような意見が出ておるのか、そしてまたどういう連携が取られたのか、お話しできる範囲で結構ですので質問したいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） いじめ問題対策連絡協議会でお話をさせていただいている内容につきましては、いじめの件数であるとかその内容等の実態、詳しく個人名等についても入ってくるのでそういったところまでの突っ込んだ話はできませんけれども、そういった実態のお話をさせていただいております。

また、小・中学校からも、どういった実態なのかといったところを委員の皆様にお話をいただいているということでございます。その中で、いろいろ対策等については学校で行っているもの、それぞれの団体で見守りを行っていただいているものとありますけれども、その中でやはりちょっと出た意見を紹介させていただきたいんですが、いじめというものは、大きいもの、ちっちゃいものありますけれども、やっぱりちっちゃいときの子供たちがそれぞれけんかといいますか、言い争いをするとか、そういったことで何というかな、嫌だと思ったのがいじめと今はカウントされますので、そういうふうにしてしまえばいじめなんですけれども、それが、お互いに言い争って片方が嫌だと思ったけれども片方はそういうつもりでやったことではないとか、その辺が、それもいじめになるのかとか、そういったことがあって子供たちも成長していくんだよねということで、その辺の捉え方も難しいよねということで、結局、それが暴力行為とかとカウントされる場合でも、やはり子供同士ちょっかいを出したというときに、それを振り払ったりなんかすると、それでたまたま手が当たってしまったとかということになれば、それもいじめだったり暴力行為ということでカウントはされますけれども、その程度といえますか、そういったものにもよるんでしょうけれども、子供たちが成長する段階で、

やはりそういったところも経験しながら育っていくというのも必要なのではないかと
いうお話も出ていたというところを紹介させていただきたいと思います。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2 番（佐野英俊君） 理解しました。

次に、先生方への負担となっていることは、本村においては特別なように答弁を伺
って安心したところでもありますけれども、新聞報道等によれば仕事時間は週56時間、勤
務時間からいうとちょっと長いのかなと、週56時間、世界的に見ましても、世界的平均
では38時間を、かなり日本の場合は大きく上回って世界最長という報道もなされてお
りますが、先生方の今回の質問、文部科学省の調査に関連する以外やらで、先生方もかな
り多忙さが報道される場合あるんですけれども、本村の小・中学校においてはその辺、
そういった声は、教育委員会に聞こえることはないでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） そういった声が学校から来るといことはありません、聞いておりま
せん。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2 番（佐野英俊君） そういう苛酷な労働とか、そういう声がない教育現場であれば安心する
ところであります。

最後に、過去に本村でも、聞くところによりますと、メンタル面で長期の病気休暇を
取られた先生がおられたとも聞いております。教育現場における難儀な課題、問題は忘
れた頃に起こりがちといたしますか、そういう中で本村、教育長、小学校、中学校も1校
であります。ぜひ常に学校に目を向けていただいて、常時連携、連絡調整をして、ぜひ
先生方の負担となるこのような児童生徒の問題行動・不登校等、生徒指導上の調査課題、
こういう問題のない学校を今後もつくっていただきたいと。1村1小1中です。そのよ
うに考えますが、最後に教育長の答弁を求めて質問を終わります。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 大衡村には1村1校ずつですので、小・中学校、教育委員会との連携
についても密に行っておりまして、毎月、校長会等の会議も実施しておりますし、いろ
いろ課題が出てきた段階にはすぐに学校と連絡できる体制を取っておりますので、そ
ういったことで今後も当たっていきたいと思っているところでございます。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を1時5分といたします。

午後0時05分 休 憩

午後1時05分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順3番石川 敏君。

3番（石川 敏君） 3番石川 敏であります。

私は、本定例会一般質問といたしまして、学校教育における取組について質問をいたします。

本村は、小・中学校が1校ずつでありまして、教育環境施設の整備、それから様々な教育施策には、他の市町に比較しても多くの予算を投入しておりまして、村の将来を担う子供たちの教育には大きな力を入れて取り組んでいると思います。そうした中で、小・中学校の学校を取り巻く現状と課題、どういう状況であるのか。現在取り組んでいる、学校教育における各種の施策について、その事業の成果をどのように分析、評価しているものか。さらに、学校の教育目標に対してどのように取り組んでおられるのか、それらの点について伺うものであります。

まず、1点目といたしまして、小・中学校、児童・生徒の学力向上に対する取組として、令和3年度から村直営の学習塾として大衡塾を開設しております。今年で2年目になりますが、毎年のその塾の成果、どのように分析されておられるものか。

2点目としましては、学校のICT教育として小・中学校の教師、さらに児童・生徒全員にタブレットを導入しております。学校における授業の進め方、家庭における学習には、従来と比較してどのように変わってきているものなのか。

3点目としましては、長期欠席あるいは不登校などの児童・生徒への支援策として子どもの心のケアハウス、いわゆるききょうルーム、これを令和2年度から開設して、専任の職員を配置しておりますが、子供たちへの支援というものは具体的にどのように行われているのでしょうか。そして、結果として子供たちの不登校などの解消にはどのようにつながっているものか。

4点目としましては、本村ではこども園、それから小学校、中学校、ほとんどの子供たちがそのまま入学ということで進んでいきます。入学していくに当たりまして、学校の教員の引継ぎ、それから学校間の連携、どのように図られているものなのか。

5点目としましては、村では総合教育会議を設置しております。教育の大綱、それから教育行政の基本方針などについて村と教育委員会で協議、調整するということになっております。具体的にはこういった内容の協議がなされているものか。

最後に、村政の責任者である村長、それから教育行政の執行者である教育委員会教育長に、教育行政についてそれぞれの考え方あるいはビジョンなどについて伺うものであります。

議長（細川運一君） 教育長、登壇願います。

教育長（齋藤 浩君） 石川 敏議員の、学校教育の現状と課題、今後の取組は、との一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の大衡塾の成果と児童・生徒の学力向上への効果をどう分析しているかとのご質問ですが、村の第6次総合計画、教育、たくましく豊かな人づくりで掲げている子供たちの個性や能力を伸ばす教育環境の充実の具現化に向けた取組の一つとして、昨年度より大衡塾を開講しました。対象は、村内に居住する小学校5年生から中学校3年生まで、意欲を持って学習に取り組むことを条件とし、保護者の経済的負担の軽減を図るため、参加費は無料としているところです。2年目を迎えた今年の申込者数は小・中学生合わせて105人となっており、大衡小・中学校該当学年在籍者の36.8%の申込みとなっております。参加者のアンケート結果から、大衡塾に参加したことで学習に対する意欲が高まったと回答した児童・生徒の割合は、小学校で64%、中学校で60%となっており、学習意欲の向上については一定の成果があったものと考えております。学力向上への効果につきましては、学習の成果は一朝一夕で成し遂げることは難しいため明確にお答えできない面もありますが、子供たちの感想からは、難しい問題が解けた、実力テストの点数が上がりそう、理解が深まったなどのプラス面での回答が多く寄せられており、学習の成果を感じている児童・生徒も多いと思われまます。

次に、2点目の、ICT教育、タブレット導入後の指導内容はとのご質問ですが、小・中学校において、1人1台タブレットを導入して2年目となりました。導入当初は教師、児童・生徒ともに、まずは触ってみる、使ってみるという段階からのスタートであったため、昨年度は宮城県総合教育センターから講師を招き、小・中学校合同研修会の場で、授業での活用法について指導をしていただきました。今年度は、小・中学校の情報化推進リーダーの教員が中心となってタブレットの効果的な活用を進めております。授業では、授業の狙いや目的に応じた活用が定着しつつあり、調べ学習、話し合い活動、

活動の記録、授業のまとめ、学習内容の確認の場面での活用が見られます。家庭での活用状況については、小学校においては、2年生から6年生については必要に応じて持ち帰りを実施しており、1年生も今月より家庭への持ち帰りを開始する予定となっております。中学校については、原則、毎日家庭に持ち帰り活用しております。9月に中学校が臨時休校となった際には、オンラインによる健康観察や連絡、また授業を行ったところでは、

次に、3点目の、子どもの心のケアハウス（ききょうルーム）の成果と今後の不登校等の支援対策はとのご質問ですが、今年度は小学生1名、中学生3名の計4名の児童・生徒が通所しております。中学生の1名については、欠席は見られるものの現在学校に復帰し、学校生活を送っております。ほかの3名の子供たちも、一部とはなりますが学校に登校したり、オンラインで授業に参加したり、担任とコミュニケーションを取る手段としてタブレットを活用しています。

また、ききょうルーム職員による小・中学校へ出向いてのサポート支援を行っており、今後も継続して行っていく予定でいます。不登校の原因には、学校での学習内容が十分に理解できないことが理由となることもありますので、不登校の未然防止にも効果があるものと考えております。

次に、4点目の、こども園、小学校、中学校の移行連携はどう図られているかとのご質問ですが、昨年度は教育委員会とこども園、小学校の教員による相互の授業や活動の様子を参観する機会を設け、学習内容や子供たちの様子について共通理解を図り、小学校へのスムーズな入学につながるよう努めております。今年度も新型コロナウイルス感染症の推移を見ながらになりますが、実施する予定でおります。小学校と中学校につきましても同様に互いの授業を参観し、児童・生徒の情報共有を図っております。今年度は、中学校理科教員が小学校の理科の授業において小学校教員とのチームティーチングによる指導を行い、生徒理解を深めるとともに、学力向上に向けた取組を行っております。現在、幼・小間、小・中間における連携を進めているところではありますが、今後はこども園、小学校、中学校の一貫した連携の機会についても検討し、幼児教育から義務教育終了までの長期的な視野に立った指導について考えていきたいと思っております。

次に、5点目の、総合教育会議における協議内容はとのご質問ですが、総合教育会議につきましては、平成27年度に村長部局と教育委員会の協議と調整の場と位置づけ設置したもので、教育振興に関する施策の大綱の策定や教育の課題や目標の共有、具現化に

向けた施策の方向性を確認しながら協力して効果的な教育行政を推進する目的とし、教育振興に関する施策の大綱の見直し、学校教育や生涯教育、社会教育の現状と課題について協議しているものであります。

次に、6点目の、村長、教育長の教育行政に対する考えはとのご質問ですが、村民一人一人が希望を抱き、健康で豊かな人間の育成と魅力ある万葉の里大衡を目指し、教育環境の整備を進めているところです。医療費助成を目的とした万葉すくすく子育てサポートや給食費の無償化等の子育て支援の施策を実施しており、今後もこれらの施策を継続するとともに、働きながら安心して子供を産み育てることができる環境づくりや子育て支援の一層の充実を図っていききたいと考えております。教育委員会におきましては、学校教育と社会教育の活性化を推進するとともに地域の力を活用するなど、青少年の健全育成など、地域の教育力の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、大衡塾や心のケアハウスについても継続して取り組むことで、子供たちの個性の伸長や実態に即したきめ細やかな対応ができるものと思います。大衡の子供たちの社会的自立を大切にしながら、時代のニーズに対応できる人材育成に努めていききたいと考えております。

答弁は以上でございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） ただいま教育長から1回目の答弁をいただきましたが、順番に、あと再質問をさせていただきます。

まず、大衡塾であります。大衡塾につきましては小学校5年生から中学校3年生まで、参加申込みが105人ということで相当の人数かと思うんですけども、小・中学校の全体の児童・生徒数からすると、常任委員会の資料にもあったんですが、令和3年、4年で若干の数字の違いがありますけれども、令和4年度で見ますと36.8%、3分の1以上の児童・生徒が申込みをしておるということでかなりのパーセントかと感じるんですけども、なってんですね。それで、もう本来の塾を開く目的にもなるんだろうと思うんですけども、その数字というのは委員会としては多いと思うんだか、少ないと判断するんだか、当初見込んでいた人数と、思うところはどんな感じでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 大体3分の1程度の人員ということで想定しておりますので、相当数かと考えているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） ある程度想定した参加人数の申込みという感じなんだと思うんですけども、逆に言うと、何で3分の1以上もの子供がこうやって学校の授業とは別に塾というものに関いた場合、申し込んで来たんだろうか、来たんだろうかというところちょっと言い方あれですね、適当ではないかもしれませんが、その辺の理由としては、やっぱり学校におけるその授業内容に足りないという感じで、あるいは、中学生であれば進学に対する、受験に対する思いとか、そういった思いでさらに塾を受けたいという考えで受けている子供が多いのかどうか、その辺の状況分析というのはどのように捉えておられますか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 学校の授業が足りないとかそういったことではなくて、やはり自分の勉強をもっと向上させたいであるとか、あとは、中学校3年生であれば当然、受験に向かって勉強しなくちゃいけませんので、そういったところで申込みをしていただいて参加しているんだろうと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 別に塾の内容どうのこうのと批評する考えで質問しているのではないんですけども、やっぱり主催する側としては、その辺の認識、子供たちの意向というのはどういったものなのか、やっぱりそれをきちんと受け止めた上で塾の授業、講義の内容にも当然関わってくると思うんですけども、そういったことを、カリキュラムをつくる必要があるのではないのかとを感じるんですけども、今の塾の委託については民間に委託しているわけですけども、その辺の塾の開催の基本的な考え方というのは、受託者側にどの程度、委員会とやり取りしてこういった部分を中心にとということ申し上げているものか、そういった状況の中身というのはどうなんでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） その塾でのどういったことを学びたいかというのは、その学年に相当したもののカリキュラムが基本でございますけれども、その中で基礎コースと応用コースという形の、そういった自分でどちらのコースかということも選択できますし、そのときの学力といたしますか、そういったところに合わせた選択ができる形でコースは組んでございます。あとは、そういったところの授業の持ち方等につきましては、岩淵次長から答弁をさせていただきたいと思っております。

議長（細川運一君） 教育次長兼指導主事。

教育次長兼指導主事（岩渕克洋君） まず、大衡塾ですが、まず目的の一つとして学校外での学習習慣づくりを一つのテーマに掲げております。で、委託している業者とも事前に生徒の実態、このような状態でということで共有し、学習に当たっては、一つは意欲面です。学びによって分かった喜びをぜひ子供たちに体験させたい。その成就感があれば次につながるという部分があるので、まずその辺について、指導する上で大事にしてほしいということで確認しております。その上で、最終的に知識、理解面での充実が進めば子供たちの中でさらに力になり、次への励み、ステップになると考えております。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 参加者、子供たちのアンケートの結果を見ても、参加して学習の意欲が高まったと、そういうアンケートの答えが60%以上出ているということで、そういう成果があるということでは認識いたしますので、ぜひ児童・生徒が学校の授業に何を求めているかというのはちょっとあれですけども、やっぱり学校の先生方もその辺の認識というんでしょうかね、子供たちがどういった授業内容をしていただきたい、教えていただきたいと、やっぱり塾の教え方と学校の授業の進め方というの、違いもあるのかどうか分かりませんが、その辺の違いによっての子供たちのこういう意見も出てくるのではないかと感じるんですけども、そういった部分ではどのように感じておられるでしょうか。

議長（細川運一君） 教育次長。

教育次長兼指導主事（岩渕克洋君） お答えいたします。

学校の授業と塾の違いというところでお話しいただいたところですが、まず学校につきましては、学習指導要領にのっとって教員側は授業を進めることになっております。現在の新しい学習指導要領では、子供たちが主体的で対話的に学ぶということが一つのまず大きなテーマに上げられており、授業1単位時間の中で、話し合い活動であったりとか、あるいは、ときには自分たちで今日の授業の狙い、目的を導き出してそこから授業がスタートするとか、ちょっと乱暴な言い方すると、少しまどろっこしいかなという部分も多分出てくるかと思えます。それに対して塾の場合ですと、もう端的に今日はこのことをしっかり学習しましょう、覚えましょうということで、結論から逆に言うといける部分もある。ただそういうところを差し引いても、子供たちのアンケート結果を見るとやはり充実感を感じている、じゃ学校はどうなのかというところは確かにあるので、

その辺のところは教育委員会といたしましても学校と連携を取りながら、学校の授業力の向上にも努めていきたいと考えております。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 大衡塾につきましては、来年度も継続してやっていきたいとも答えていますので、やっぱり民間の塾に通っておられる子供さんもいると思うんですよね、それ以外にね。ですので、学校の授業とは別に、やっぱり個人的に自分自身でいろんな勉強、学習をしたいという意欲は当然あると思われまますので、その中で、村直営の塾としてどういった部分に視点を置いて方向性を定めていくかということも必要だと思いますので、民間塾とはまた別にですかね、その辺ちょっと私も中身はよく分かりませんが、その辺の方向性、主たる目的をきちんと持った上での塾継続ということは今後も考えていただければと思うんですけれども、どうでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 民間の塾は、はっきり言えば成績を上げるということが目的で、個別の対応であるとかそういったやり方をして、その個人個人、児童・生徒の要望に沿った形で学力向上に努めるということがメインだと思っております。それに対しまして公営塾につきましては、クラス分けはしますけれども、一斉授業という中で学力向上も目指すんですけれども、そういった、先ほど次長からも言ったように、それで分かったと、分かる喜びを感じる達成感、それが次の勉強する意欲につながっていくところを、これを大事にしたいと思っておりますので、そういったところをやはり継続しながら、来年度以降も開催については検討していきたいと思っておりますのでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 今回の質問で、不登校あるいは長期欠席の児童に関する項目も入れていますけれども、やっぱり学校の授業になかなか理解が難しい、ついていけないということによつての欠席が増えるということも一つの要因ではないかと思うんですよね。ですので、やっぱり塾、学力のアップもさることながら、そういう部分のつながりもあると思いますので、今後もそういった考えで引き続き取り組んでいただければと思います。

次に入りますけれども、子供たちの不登校なり欠席の状況、毎回常任委員会で資料を出していただいております。その状況、人数見ますと、年度当初は少ないんですよね、少ない、ゼロもあります。ですが、月を追うごとにだんだん増加してくるという状況なんですよね。それで、令和3年度の状況を見ると、かなりの人数ではないのかと思うん

ですよね。人数としては、学校全体の児童・生徒の数から比べればかなり割合が高いように感じるんですよね。その辺、月を追うごとに増えていくという要因というのは、学校として、あるいは教育委員会としてどのように捉えておられるか、その点はどうでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） この不登校の定義が、年間30日以上ということになると不登校という定義に入ってまいりますので、4月、5月に毎日全然出てこないということになれば、5月に不登校というのが出る可能性もありますけれども、全然学校に来ないという子はほとんどおりませんので、そういった週に何回か、あとは連続してということもありますけれども、そういうことで累積して30日を超えたというときに、そこから不登校というカウントになりますので、月を追うごとに増えるというのはそういうことだと認識しております。

あと、その不登校の原因が、やはり佐野議員のご質問にもお答えしていますけれども、それぞれです。ですので、個人的に勉強するのが嫌だ、そういった気持ちが湧かないといえますか、学校に行きたくないというのあれば、やはり家庭的な問題でなかなか行けないという人もおりますし、あとは昼夜逆転、ゲームに夢中になってしまって昼夜逆転するということで朝起きられないとか、あと、やはり病名がついているお子さんも多く出てきておりますので、そういったことで不登校が増えているといえますか、いるということで認識しておりますので、そういった個別の事案に対応した形で、それぞれに合った支援をしていくということで、そういった不登校から学校に出てこれる対策を取っていききたいと、教育委員会では考えているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 特に、小学校よりも中学校のほうが数字的にかなり深刻な状況ではないのかと私なりに解釈するんですけれども、令和3年度の数字見ますと、30日以上の不登校と言われる生徒、それからそこまで日数が満たない準不登校、合わせると3月末現在で29名にもなるんですよね、数字としては。ですので、中学校の全生徒百五十何人だと思えます。何%でしょうか、2割近い数字になっていますよね。ですので、これは教育委員会というよりも、学校そのものとしてちょっと深刻な数字ではないのかと思うんですけれども、学校の先生方の認識としてはどうなんでしょうか、委員会に入ってくる話としては。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） やはり学校も多いなということでの認識でございまして、休み始まってくるといった早い段階で生徒本人あるいは保護者、そういったところとお話とかしまして、そういったものでどういったものが原因になっているとか、そういったところが解消できるのであれば、不登校の30日以上までにつながらない状況でとどまっているというのもあるんですけれども、やはりその辺がなかなか解決、解消に向けて時間がかかるようなものにつきましては、結果として30日を超えてしまうということもあるということでございますので、学校としては、いろいろと先ほども言ったように生徒及び保護者、あとは関係機関、そういったところと連携をしながらその解消には努めているということでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 先ほどの答弁で、不登校になるその要因、原因、子供それぞれに要因が違うということがあるんだというお話ですが、そのとおりだと思うんですけれども、やっぱり子供自身のことであったり、あるいは家庭のことだったり、様々だと思うんですよね、そういう状況になる要因としては。ですので、それぞれの子供に応じた対応というのは当然求められるわけなんですけれども、子供自身なりあるいは保護者家庭に対するアプローチといいますか、取組は具体的にどういった内容で行われているものか、その辺、具体的なお話をちょっと聞かせていただきたいと思いますが、答弁できる範囲内で結構です。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 具体的なところにつきましては、岩渕次長から答弁をさせていただきたいと思います。

議長（細川運一君） 教育次長。

教育次長兼指導主事（岩渕克洋君） ただいま教育長から答弁あったとおり、いろいろなケースがあるので、本当にその子その子に、あるいはその家庭その家庭に応じて対応しているというところが実情です。学校側といたしましては、当然、家庭訪問であるとか保護者、本人との面談、それからききょうルーム、ケアハウスも入りまして、現在ケアハウスにスクールソーシャルワーカー、学校と一緒に配置しておりますので、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問であるとか保護者相談、あとは、先ほど病気の面もという話がありましたが、必要に応じては、スクールソーシャルワーカーと一緒に保護者の

了解を得まして、病院に赴いて、担当医師から対応についての助言をいただき、それに基づいて行う。それから、ケアハウスであれば、保護者の方と本人と長期目標、短期目標を設定しながら、実際、子供の社会的自立を目標としておりますので、子供にプランを考えさせ、それを支援していくという形で対応しているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） ききょうルームですね、専任の方が対応して非常に努力なさっていると私も感じますけれども、今年度、令和4年度に入っても、今の中間の状況見ますと大体同じぐらいでしょうかね、小学校、中学校とも。そういう子供たちの状況も見受けられますので、ぜひ、人数が少なければいいというだけではないでしょうか、結果としてそういう状況の解消につながっていけばなと思いますので、ぜひ今後とも、ききょうルームの方々、あるいは学校との、保護者との意思の疎通といいますか、意見交換を密にして、やっぱりその辺の個人個人に合った問題解決の方法を探っていただいて、取り組んでいただければと思うんですよね。基本的な考えになりますけれども、そういった部分でこの部分については最後に伺います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 不登校に限らず、いじめであるとかそういったのも関連するんですけれども、やはり児童・生徒、保護者、学校のこの信頼関係、そのこのところをきちんと構築しておいて、その情報のやり取りといいますか、何といいますか、学校と子供とのやり取りがうまく伝達できるとか、保護者と伝達できるとか、そういった信頼関係が一番だと思っていますので、そういったところに関係するききょうルームであるとかそれ以外の機関、そういったものがやはり連携して、その信頼の中で対応をしていくというのが一番基本なんだろうと思っておりますので、そういった形で今後も継続していきたいと思っております。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） やっぱりお互いに学校、子供、家庭、それぞれの信頼関係ということが、不登校なりなんりの発生を生まないということにもつながってくると思います。

あと、それと同じく、次に入りますけれども、学校間の連携、小学校、中学校、あるいはこども園から小学校に入る段階、そういったつながりも大事だと思うんですよね。子供は多分、ほとんど大衡の子供はそのままですよ、学校1つですから。ですので、そういう教師間の取組あるいは学校間の連携取組、答弁でもいろいろ述べておられます

けれども、具体的に、入学するに当たってどのような情報交換なり移行なり行われているのか、その辺の内容についてお尋ねしたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） まず、こども園から小学校、あとは小学校から中学校に上がるというんですかね、そういったときの連携につきましては、事前に、一番は気になるお子さんであるとかの情報を、そういったものについては早めに学校間の連絡を取り合いまして、そういった対応、受入れ体制等についても準備をしていただくということもありますし、あとはその学年の特徴であるとか、そういったものについて情報のやり取りをしているというところでございます。

あと、具体的などころについては岩渕次長から答弁をさせていただきます。

議長（細川運一君） 教育次長。

教育次長兼指導主事（岩渕克洋君） ただいま教育長からも答弁ありましたが、まず、教員間でそれぞれ情報交換は行っております。ただ、こども園から小学校、あるいは小学校から中学校というところは、やはり生活に差が大きく出るところです。以前ですと中1ギャップであるとかいろんな言葉がありました。石川議員からもご質問があったとおり、滑らかな連携ができるように、今年度は新たに中学校の先生が小学校に行って一緒に授業をすることによって、入学前から中学校の先生の様子が見れる、あるいは、中学校の先生が入ってくる子供たちの様子が分かる。同じように、昨年度ですとこども園に小学校の先生に行ってもらいました。それから、こども園からも来て、こども園のときの様子の違い等についてディスカッションしたりとか、そういうところで前後の協力体制を強化しているところです。なお、今年度はコロナ禍もありましたので、先日は中学校の授業の様子を小学校の先生にオンラインでつなぎまして、様子を見ていただきまして、その後、小学校のときの様子の違いとか、簡単にではございますが確認等を行ったところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） こども園についても、当然、幼稚園部分については教育という観点から子供たちに入っていますので、そういったこども園、幼稚園から小学校に上がっていく際、あるいは小学校から中学校に上がっていく際、その辺で途切れ途切れじゃなくてつながっていく体制、今、答弁、お話ありましたけれども、先生方もそのような連携が取れる体制なり、あるいは授業に参画するなりということもありますので、ぜひそういっ

たことを今後やって取り組んでいただければと思います。

常任委員会で、秋田、山形、東成瀬村、戸沢村、先月視察してまいりました。いずれも小規模の学校です、人数はですね。東成瀬は小学生80名、中学生50名、大衡村の半分以下、3分の1ぐらいですかね。ですが、小学校から中学校、学校としての教育方針というのは変わらないと、継続して一貫した教育方針の下に学校教育目標を進めていってもらっていると、それは教育委員会の考えもかなり大きいのかと感じました。先生方は何年かには一遍、異動はありますけれども、学校として、村としての教育方針が、一貫性があるということは、これは何というんでしょうね、大切なことだと感じました。ですので、そういった部分について、教育委員会としてもやっぱり先生方とのその辺の意識の共有ということも非常に大事だと思います。そういう部分で、教育長、どのように思っているでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） やはり大衡は1村1校でございますので、そういった連携をして、同じような考えの下に教育を進めていくという、非常に大事だと思ってございます。その中で、基本になりますのはやはり大衡村の教育基本方針、そういったものを基本としながら、それぞれ小学校であれば小学校の学校の運営の方針であるとか、中学校の方針であるとかというのを定めますけれども、そのときに、やはりこの村としての、大衡村教育委員会としての教育基本方針に沿った形を十分に取り入れながらといいますか、見据えながら、連携した形で小学校、中学校は実質的に2校ですけれども、一貫教育の学校のようなイメージを持っていただいて、運営していただく方針をつくっていただくと、これが非常に大事だと私も思っておりますので、来年度に向けてそういったものの作業が今後出てきますので、そういったお話を校長会等でしていきたいと思っておりますのでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 参考までに、東成瀬村中学校の話をちょっと続けたいんですけども、こちらでは50人の生徒しかおりません。お互いに生徒同士で共に学び合う、授業の面でもですよ、先生から一方的な授業というだけじゃなくて、子供同士でお互いに学び合って意見を話し合う、言い合う、対話をする、そのような授業取組、それを学校内でもって全部発表できるような、校舎内にその活動の状況を発表しております、掲示して、一人一人の子供のポスターみたいな形で。例えば地域学習に参加したら、あるいは何で

しょうね、体験学習みたいな、その感想だったりなんだったり、子供の顔写真が入ったポスターでもって全部出して、それぞれに何というんでしょうね、子供一人一人がお互いを理解し合うという部分にもつながっていると感じました。このとおりにやるというふうにはいきませんが、やはりよその学校ではちょっと見受けられない内容かなと感じました。50人の中学生ですけれども、そういう面では学校の清掃、掃除も全部子供たちでやっているということで、物すごいきれいな学校でした。参加した委員の皆さん、皆さんそのように感じたと思います。ですので、やっぱりそういった学校もあるわけですから、大衡村でもできる部分はあるんじゃないのかと思うんですけれども、やはり今までの取組だけじゃなくて、そういう内容も新たに考えていただければと思いますが、考え方をまず伺います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 先ほどの質問の際に岩渕次長から、小学校における学び合いとかそういうところも一部出てきたかと思うんですけれども、国のほうで学び合いという、今までと違ったこの授業スタイルというんでしょうか、そういったものが始まってきております。郡内でも学校によるんですけれども、そういった学び合いを取り入れているところも出てきております。それについても賛否両論やはりあるもので、そういったある程度、基本的なところが分かる子供たちがいると学び合いのところも進展していくということになるんですが、そういう子供がいない場合については、それを、学び合いをするために塾に行くとか、そういった弊害が出てきて学校の授業が成り立たなくなるといった、そういったまた別な観点からの意見も出てきたりしております。そういった新しい方向性ということで、この学び合いというのは今後取り組んでいかなくちやいけないと思っておりますけれども、その取組方を拙速に飛びつくということではなくて、村の学校に合ったやっぱりやり方というのがあるんだろうと思っておりますので、そういったものを模索しながら、取り組んでいけるものは取り組んでいきたいと思っております。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） いろんな取組なさっていることは事実でありますので、今の教育委員会、いろんな政策が学校教育、生涯教育、様々な範囲がいっぱい広いです。子供から大人まで大分広いわけですけれども、いろいろ取り組んでいる政策、施策についての今の現状がどうなのか、課題はないのか、あるいはやり方が、何というんでしょうね、合ってい

るのかどうか、やっぱりきちんと一つ一つそれぞれ立ち止まって見直す、考え直すということが必要だと思うんです。教育委員会については毎年、その業務の自己点検評価なさっています、ずっと大分前から。その中で、学識経験者の方々からの意見もいただいております。その意見見ますと、確かにいろんなことを取り組んでいる状況は理解しているんですが、その中で、こういう部分もう少し考えてもらえたらという意見も中にはあるようです。ですので、そういった今までやっている、今やっている各種の政策、施策についてそういう点検評価、やっぱりそれぞれ必要だと感じますので、ぜひ今やっている評価の仕方からさらにもう一步踏み込んで、目標値なりなんなりを見出していただければと感じるんですけれども、そういった部分はどうでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） まさに今の時代、必要なことだろうと私も思っております、あと、今まで継続してやっていることをなくして新しいことに取り組む、スクラップ・アンド・ビルドですよね。そういったときに、そういった今までの部分でやはりそういったものが必要だ、そういったものがよかったねという人も中にはいらっしやると、なかなか思い切ってそういったスクラップというほうに持っていけないということもあると、そうすると、ビルドのほうでこういったことをやってみようかと思っても、そちらに人的なところが割けないとか、そういったところも出てきたりしてしまいますので、やはりトータルでどういった方向性に向かっていくのかと見据えながら、この授業の精査というのをやっていかなくちやいけないだろうと思っております。そういった形で、住民の皆さんが何を望んでいるのかというのを、非常に新しい授業を立ち上げるのにも必要なことだと思っておりますので、そういった場面を今後つくっていきたいと思っておりますのでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） ぜひ、これ教育委員会だけじゃなくて、村長部局の政策も同じだと思うんです。そちら、村部局のほうはそういった体制できちんと、何というんでしょうね、制度化まだしていませんので、やっぱり教育委員会と同じように、そういう自己点検評価なさって、次の政策に毎年生かして、そういうPDCAサイクルですね、やっているところ多いはずで、よその自治体でも。ぜひそういった体制取り組んでいただいて、村行政全般も考えていただければと感じるんですけれども、それはそれで後で伺いますが、いずれにしても、そのような形で村行政、教育委員会も併せて取り組んでいただ

ればと感じます。時間も迫ってきましたので、特に教育関係、やっぱりこれから村を担う子供たちが教育というのは一番大切、大事だと思います。いろんな政策の中で、すぐに成果が出るということではありませんけれども、やっぱり10年後、何十年後ということを見据えれば、やっぱりそういう、人に対する、人づくりに対する取組、政策というのが大事なことだと感じます。ぜひそういった観点で進めていただきたいと思います。村長、冒頭の一般質問で退任ということを表示されましたけれども、今までの2期8年間にわたっての、教育に限らず、村政に対する思いというのを聞かせていただきたいと感じます。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先ほどもこの件については関連性も含めて申し上げたつもりではありませんけれども、視点を変えれば、この教育行政の在り方というものが今まさしく議員のテーマとなっているようでもありますけれども、大衡村、本当に教育行政、教育に力を入れると、それから子育てですか、子育て、教育、そして老人福祉に力を入れるということで、これまで私もそういったことを前面に出しながらやってきた経緯があるわけでありまして。とりわけ、その中でも子育てやらには非常に力があまり入り過ぎていたところもあった気もするわけでありまして。したがって、教育については、先ほど教育長あるいは教育次長のお話のとおりでありますけれども、今の状況は、状況といいますか、子育ての中においても、小さいうちから、何というんだらう、ICTというんですかね、私よく分かりませんが、深くは。小さいうちからパソコンなりあるいはゲームなんかを非常に、何ついたらいいのか、私からいうとすごく自由自在にやっていたらしゃるお子さんも見受けられます、まだ1歳や2歳くらいのお子さんでありますけれども。果たしてそれがいいのかどうかといった場合に、どうなんでしょうね、それが教育の過程において、後でそれが弊害になってこないのかなと。やっぱり教育というのは、教育する時期というのはあるんですよ、だと思います、私は。生まれてすぐにコンピューター駆使できるからいいんだというのではないんだと思います。いろいろ、ですからそういったことで親御さんもある程度、そういう将来はコンピューターの時代だからコンピューターさえできればいいんだという勘違いされて、何といいますかね、それこそゲーム機を買ってあげたり、何というんですかね、タブレットもうんと小さいときからとか、そういったことをやっているご父兄の方も散見されるのかなと。そういったことでなかなか、もっと話ちょっと長くなりますけれども、教育委員会では、学校の子供が10人い

るとすれば、10点から100点まで段階的に10点ずつの刻みで子供が10人いるとします。それを全部、学校は置いていくわけにいきませんから、30点以下は切捨て、それ以上の子供だけ教育するというわけにいきませんから、全部同じ、まとめて同じ勉強するんだよね。ですから、そういうその学校の、今そういうふうになっていますから、誰も一人も置いてきぼりにしないということになっていますから、ですから、そういった意味では大衡塾に行く人、行かない人もいますけれども、そもそも大衡塾の提唱したのは私なんですよ。昔、我々、石川議員もそうでしょうけれども、同じ年代ですから、夏休みに、あのうんと暑いときに、毎日学校に行って、夏休み中ですよ、補習授業というのをしましたね。エリートさんはしなかったんだげっと、私はしました。そして、暑いときしました。そしてあの当時、進学組と就職組と分かれていまして、進学組の人は、ほとんど進学志望の人は行って、夏休みずっとあれですよ、通ったんですよ。それを今、まさにそういうことが今できないのかと。教育委員会でそれを真摯に考えてみたいんだげっとと言って、庄子教育長でした。教育長にそういうことを話ししまして、そしてあの学習塾、大衡塾が開講したわけでありまして。そういったことでは、よかったんではないのかと私は思っていますけれども、まだまだやっぱりよかったとはいいいながら、その機能が100%まだ発揮されてない、そして吸収もされていない気もまだあるわけでありまして。まだまだ改善、改良の余地はあるんだろうと思います。これからもそれを継続しながら大衡村の子供たちの学力向上のために、やっぱりもう少しでも、学力向上のためって、学力だけ向上したって駄目ですよ。やっぱり精神力、そしてその人柄ですよ、やっぱり何ぼ学力いくたって、意地悪の子供ばかりでは駄目ですから、やっぱりその情操教育もして、そして大衡村の教育、そして大衡村の子供たちの総合的な資質、そういったものを高めていけたらいいのかなと、こんなふうには思っているところでもありますので、今後ともよろしくご理解の上、ご支援をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 萩原村長の教育に関するいろいろ思い、伺いました。ぜひそういった熱い思いをこれからも村政に託していただきたいと感じました。ぜひお願いいたします。

あと、教育長におかれましては、就任してから1年数か月になるわけですが、これからの大衡村の教育にかける思い、そういった部分、どういった考えで主に携わっていくか、臨んでいくか、その辺の思いをお聞かせ願えればと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 大衡で生まれ大衡で育った私が思うところもありまして、やはり大衡で育った子供たちが将来にわたって幸せであることが必要なんだろうと思っています。そのために何が必要なんだと、そのためにはやはりある程度学力がなければ生活の糧を得るための仕事とか、そういったところに就いたときになかなか苦勞するというところもあると思われまして、時間がありませんからあまり多くは申しませんが、やはり子供が幸せになるために、またその幸せになった子供が周りの人たちも合わせて幸せにできるような、そういった子供、大人に育てていくというのが教育の本当に必要なところなんだろうと思っています。それって小学校だから、中学校だからではないんだと思っています、先ほど村長もちょっとお話ししましたが、生まれてゼロ歳児、1歳児、2歳児、ここが非常に教育にとっても、その後のその子にとって非常に大事な時期だと思っています、今盛んに言われている認知能力に対する非認知能力と言われているところがあるんですが、点数ではかれない人間性とか、そういったやる気とか、そういったものを向上させることによって学力も向上していくと。その基礎になるところはどこだというと、やはりゼロ歳児、1歳児、2歳児、そのときの愛情のかけ方であったりとか、そのときの接し方であったりだとか、遊び方であったりとか、そういったところは非常に大きく影響する。それを、例えば小学校、中学校になってから挽回しようとしてもなかなか難しいんだと。よく学校の教室のクラスが落ち着きがないということを言われたりするんですけども、そういったところの、どこがその原因になっているのだというと、いわゆる乳児期のところからのことがきっかけになってもう始まっているんだと、この頃ちょっと気づいたといいますか、いろいろ見ているとそういったことが分かりましたので、ぜひ、小学校よりも下のこども園とかそういったところのことにはなってしまいますけれども、そういったところに教育委員会からも、それがそのときの接し方、愛情のかけ方が、小学校、中学校、学力、体力、そういったところにも全部関わってくるんですよということを言える、お話できる場を設定していきながら、そうすることによって10年後、20年後、何年後になるか分かりませんが、そういったときに子供たちが幸せな大人になれる教育を実施することができればいいなと思っていますところでございます。

議長（細川運一君） ここでお諮りをいたします。

これで本日の一般質問を終わりとし、引き続き明日も一般質問を続けることといたし

ます。これにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本日の日程はこれで全て終了をいたしました。

散会をいたします。

お疲れさまでございました。

午後2時10分 散 会
